

2006年05月10日（新様式第2版）

2002年10月10日（新様式第1版）

届出番号：13B3X00365000711

器具器械39 医療用鉗子

一般医療機器 技工用鉗子 JMDN70935000

## 石膏分割鉗子

### 【性能、使用目的、効果又は効能】

石膏模型から不要な部分を削除したり、必要な部分を取り出したりする技工用鉗子である。  
用途に応じて、大、中、小、各、直、曲がある。  
特に、曲は必要とする箇所を誤削除しないようにカーブしている。  
使用中に手を挟まないようにバネは、コイルバネになっている。  
また、ハンドルは手が鉗子のハンドルを滑らないように、途中が膨らみを持たせた形状になっている。

### 【形状、構造及び原理】

\*大、中、小、NUSD、各直、曲



### 【使用上の注意】

- 1 **注意事項の厳守**：器具の正しい使用のために、注意事項を必ず守ること。
- 2 ステンレス鋼で出来ているが使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
- 3 **保管上の注意**：「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。
- 4 **取扱いについて**：器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。
- 5 頭部先端は鋭利になっているので、十分気をつけること。
- 6 バネに手をはさまないように。
- 7 石膏の分割以外の目的で使用しない事。
- 8 折損等の原因となるので二次加工(改造)をおこなわない。

### 【禁忌・禁止】

- \* 歯科診療・歯科治療以外には使用しないこと。
- \* 使用目的以外には使用しないこと。
- \* 劣化や異常が見られた場合は器具の使用を中止すること。
- \* 器具の形態変更や改造等はしないこと。
- \* 器具を落下したり、強い衝撃を与えないこと。

### 【保守・点検に係る事項】

使用前・使用後の点検：使用前・使用後に、嘴部にキズや腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。  
時々、関節部にミシンを塗布する。

### 【包装】

紙箱に1個入包装（内包はポリ袋）又は  
ポリ袋かビニール袋に1個入包装

### 【製造業者又は輸入販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造業者名 (有)木村鉗子製作所  
住所 〒131-0033 東京都墨田区向島1-18-9  
電話番号 03-3623-1232  
ファックス 03-3623-1232  
ホームページ <http://www.kimura-kanshi.com/>